

たけのこまつり

県内有数のたけのこ産地である小松島市で「たけのこまつり」を開催します。楽しいイベントが盛りだくさんです。お問い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【日時】 4月29日（土、祝） 午前10時～

【場所】 旧立江中学校 グラウンド・体育館

（駐車場あります）

【主なイベント内容】

★朝掘り生たけのこ・水煮たけのこの即売会

★たけのこ掘り体験（20組・事前予約）

1グループ（親子4名まで） 千円

★軽トラ市（軽トラの荷台が店舗です）

市内および近隣の農産物・海産物・加工品 即売

出店者募集

★ふわふわドーム「ボンスタア」で遊ぼう

★ストラックアウトに挑戦

★懐かしい発動機の運転会

※内容は変更する場合があります。

【お問い合わせ・申込先】

たけのこまつり実行委員会

（濱田）☎080・6397・2555、午前9時～午後5時



就職や退職、結婚などによる国民年金種別変更のお知らせ

届出をしなかったために将来の年金額などに影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

■種別が変わるときは届出が必要です

現種別	種別の変わる事由	届出先
第1号	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	勤務先
第2号	転職して自営業になった（被扶養配偶者も第1号被保険者になります。）	市役所
	会社を退職して、自営業者の妻になった	市役所
	会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第3号	夫が会社を退職した	市役所
	会社員の夫と離婚した	市役所
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	市役所
	夫が亡くなった	市役所
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	勤務先
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者の場合は、妻と夫を読み替えてください。

【お問い合わせ先】

市健康増進課年金担当（市役所1階ロビー）☎32・4120 / FAX 35・0173

Mail:kenkouzoushin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

国民年金の加入者は3種別に分けられます

○第1号被保険者

自営業、学生など（第2号・第3号被保険者以外の方）

○第2号被保険者

会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者

○第3号被保険者

会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

